

確定申告のご案内

今年の市内の出張相談会場はスマホ申告会場です。パソコンでの申告書作成は行いません。スマートフォンとマイナンバーカードをお持ちでない人で申告相談を希望する人は、2月16日以降に粉河税務署会場をご利用ください。

【税務課】

所得税などの申告

粉河税務署の確定申告会場	市内の確定申告・出張相談会場
● 所得税・消費税・贈与税の確定申告および申告相談ができます。	● 税理士や粉河税務署の職員による確定申告や還付などの申告相談を行なっています。贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得などの申告相談は行なっていません。
● 開設場所・期間 粉河税務署 (紀の川市粉河807) 2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜、祝日を除く)	● 開設場所・期間 保健福祉センター 2月3日(火)～6日(金) 午前9時30分～正午
● 相談時間 午前9時～午後4時 ※会場への入場には「入場整理券(国税庁LINEアカウントからの事前発行または会場での当日配布にて取得)」が必要です。整理券の配布状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。	● 相談時間 午前9時30分～正午 ※5日・6日は税理士の出張はありません。
● 問合せ 粉河税務署 ☎ 0736-173-13301	● 当日整理券配布時間 午前8時～午後1時～4時 ※保健福祉センター正面玄関横で配布します。3日・4日は150人、5日・6日は120人程度対応可能です。受付上限に達した時点で終了します。 ※整理券配布後は、集合時間に再度お越しください。



市・県民税の申告

● 申告会場

2月3日(火)～6日(金)
午前9時30分～正午
午後1時～4時

※整理券は午前8時から

● 開設場所・期間・開設時間
保健福祉センター
2月9日(月)～3月16日(月)
(土・日曜、祝日を除く)
午後1時～4時

● 注意事項
混雑が予想されるため、当日整理券を配布します。整理券の配布上限に達し次第終了します。市役所税務窓口では、申告の受付を行なつておりませんので、ご注意ください。

● 注意事項
申告をしなければならない人
家賃、地代などの所得がある人
内職などの所得がある人
収入がなかつた人
給与所得者の場合
・勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
・給与所得以外に所得がある人
※20万円以下の所得の場合も申告が必要です。

- 公的年金等受給者の場合
・所得控除を受ける人
・公的年金等以外に所得がある人
※20万円以下の所得の場合も申告が必要です。
- 混雑が予想されるため、当日整理券を配布します。整理券の配布上限に達し次第終了します。市役所税務窓口では、申告の受付を行なつておりませんので、ご注意ください。
- 注意事項
申告をしなければならない人
家賃、地代などの所得がある人
内職などの所得がある人
収入がなかつた人
給与所得者の場合
・勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
・給与所得以外に所得がある人
※20万円以下の所得の場合も申告が必要です。

市・県民税の申告もスマートフォンで作成・提出できるようになりました

令和8年度申告分から市・県民税申告の電子化が開始されました。ご自宅から、スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードを使用した電子申告手続きが可能です。詳しくはエルタックス特設ページ(右のQRコード)をご覧ください。



スマホ申告を希望する場合

申告会場でスマートフォンを利用した申告を希望する人は、次のものを事前に用意し、2月3日(火)～27日(金)の申告会場受付にて申し出てください。

- 利用者識別番号を取得している人は利用者識別番号と暗証番号が分かること
- マイナンバーカード
- スマートフォン(マイナポータルアプリを事前にダウンロード)
- マイナンバーカードの2種類の暗証番号(暗証番号が不明な人は、アプリを事前にダウンロード)
- 申告関係書類

提出先・問合せ

〒648-8585
(住所記載不要)

橋本市総務部税務課 市民税係
☎ 33-16212
※申告書は郵送でも受け付けます。控えが必要な人は切手を貼り、送付先を記載した返信用封筒を同封してください。

確定申告



申告に必要なもの

- 令和7年中の所得算出に必要なものの(源泉徴収票、賃金支払明細書、収支内訳に関する書類)
- 令和7年中に支払った保険料など、控除の算出に必要なもの
- 社会保険料(国民年金保険料、国民健康保険税など)の支払額が分かるもの
- 国民年金保険料は控除証明書が必要です。
- 生命保険料の控除証明書
- 地震保険料の控除証明書
- マイナンバーを確認できる書類
- 本人確認書類

スマートフォンなどで確定申告書の作成ができます

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー(下のQRコード)」では、必要事項を入力することにより、確定申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。



郵送・時間外受取箱による提出
確定申告書は、郵便や信書便、税務署の時間外受取箱への投函により、提出することができます。
● 申告関係書類
● スマートフォン(マイナポータルアプリを事前にダウンロード)
● マイナンバーカードの2種類の暗証番号(暗証番号が不明な場合は、事前に再設定を行なつてください)
● 郵送での提出先
〒661-8525
尼崎市若王寺3丁目11番46号
大阪国税局業務センター阪神分室